

研修機関各位

一般社団法人産業環境管理協会
環境マネジメントシステム審査員評価登録センター(CEAR)
所長 高戸 満

JIS Q 14001、JIS Q 17021-1改訂に伴うCEAR承認研修コースの対応について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
日頃、当センターの活動に関し格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

2015年11月にJIS Q 14001(ISO 14001)が改訂される予定、及び2015年8月にJIS Q 17021-1(ISO 17021-1)が改訂されたことを受け、CEAR承認研修コースについて、以下の対応を行いますので、よろしくお願ひ申し上げます。

敬 具

記

1. JIS Q 14001、JIS Q 17021-1改訂対応研修コース承認基準(TE1100)公開予定及び適用開始時期

公開予定日：2015年11月中旬頃

適用開始時期：2016年2月1日

2. JIS Q 14001改訂に伴うリフレッシュコースの暫定処置

JIS Q 14001改訂に伴う環境審査員の移行要件の1つである「リフレッシュコース」について、下記の暫定処置を定める。

- ①7.2.1項a)及びb)を「最新の環境法及び最新の環境情報を少なくとも1時間以上」とする。
- ②7.2.1項c)を「下記内容を含んだJIS Q 14001(ISO 14001)の2015年版改訂内容を3時間以上」とする。
戦略的な環境管理、リーダーシップ、環境保護、環境パフォーマンス、
ライフサイクル、コミュニケーション、文書類
- ③8.2.1項a)に「また、JIS Q 14001(ISO 14001):2015年版移行対応であることを併記する。」
を追加する。

本暫定処置の適用期間は、2015年9月1日から2017年12月15日までとする。

3. 講師の力量について

1項、2項の研修を担当する講師は、ISO 14001改訂内容を理解していることを要求する。

4. 移行に伴う対応

①提出物

- ・リフレッシュコースについては、2015年9月1日以降に行う初回のリフレッシュコース実施2週間前までに、最新版のリフレッシュコースのテキスト一式、講師の力量を担保した書類（社内

研修記録等)、修了証の見本を提出してください。

- ・フォーマルコース、資格拡大コースについては、2016年2月1日以降に行う初回のフォーマルコース、資格拡大コースの各コース実施2週間前までに、最新版の各コースのテキスト一式、講師の力量を担保した書類(社内研修記録等)を提出してください。

②承認審査

上記提出物において当センターからの指摘事項がなければ、通常のサーベイランス・更新審査で運用状況の確認をします。なお、指摘事項があった場合は、解決されるまで、1項及び2項に対応したフォーマルコース、資格拡大コース、リフレッシュコースの該当するコースの開催はできません。

以 上